

## 計画策定に当たっての基本的な考え方について

## I 平城宮跡の概況と動向

## 1. 平城宮跡に係る歴史と文化等

- (1) 歴史
- ・710年に藤原京より遷都
  - ・藤原京に続く古代日本の本格的都城
  - ・中国・唐の長安城などを模範とし、国の威厳を示す都城、四神相応の都
  - ・日本における律令国家のはじまり
  - ・奈良時代における政治の中心地
  - ・古代日本における国際交流都市
- (2) 文化
- ・シルクロードの終着点としてアジア・オリエントの文化が流入、天平文化が開花
  - ・日本最初の歴史書の編纂（古事記、日本書紀）
  - ・庶民生活が記録に残る（万葉集、風土記、木簡等の出土物など）
- (3) 平城京の区域
- ・東西約4.3km 南北約4.8kmの京城東側に東西約1.6km、南北約2.4kmの外京を加えた形状を持つ大規模な都市
- (4) 平城宮の区域
- ・平城京の中央北端部に位置し、面積は約131ha
  - ・朱雀門をはじめとする12の門、大極殿、朝堂院、内裏、庭園などが存在

## 2. 平城宮跡の立地

- (1) 地理・地形
- ・近畿地方のほぼ中央、京都・大阪までは40km圏内に位置
  - ・緩やかな山々の景観が広がる平坦地、北側に緑豊かなバッファゾーン
  - ・平坦地で地下水位が高く、埋蔵文化財の保存に好条件
  - ・宮跡内南部を近鉄奈良線、北部を県道谷田奈良線が東西に横断、中央部を市道大極線（みやと通り）が南北に縦断
- (2) 自然環境
- ・自然植生は少ないが、水辺から湿地、草地、樹林地まで多様な環境を有する
  - ・多様な環境に対応して、野鳥・昆虫など多様な種が生息、自然観察の場でもある
  - ・地下遺構保護のために高木植栽が少ない
- (3) 周辺交通
- ・京都・大阪・名古屋などへの道路交通網によるアクセスは概ね良好
  - ・道路交通の利便性が高いが、周辺道路では渋滞が多発
  - ・近鉄大和西大寺・新大宮駅からは徒歩10-25分程度
- (4) 周辺の基盤整備
- ・1300年祭等を契機とした道路整備事業や電線共同溝事業等の都市整備が進むとともに、宿泊施設の建設も進行
- (5) 周辺の歴史・文化資源
- ・寺や古墳等、多くの歴史・文化資源が周辺に存在

## 3. 平城宮跡の歴史的風土の保全と文化財の保存活用の状況

- (1) これまでの保存活動
- ・地元の人々から保存活動が開始
  - ・その後、国(文化庁)において、公有地化、発掘調査・研究、建物復原等の整備を実施(S38から)
  - ・現在も地元の人々による保全支援活動が盛ん
- (2) 史跡指定の状況
- ・史跡指定(T11)、特別史跡指定(S27)
- (3) 法規制
- ・特別史跡、歴史的風土特別保存地区、風致地区などによる重層的な保全
- (4) 平城宮跡の用地取得状況及び文化財発掘状況
- ・特別史跡の80%以上を国有化
  - ・1/3で発掘が終了、今後も継続予定
  - ・発掘調査・研究の進展により、重要な考古学的知見が今後も蓄積
- (5) 文化財の保存と活用のための整備状況
- ・基本構想に基づく各種の遺跡の表現、その他の施設整備を実施
- (6) 世界遺産「古都奈良の文化財」
- ・特別史跡平城宮跡を含む8つの資産が世界遺産に登録(H10)
  - ・8つの資産全体が物語る奈良の歴史文化の特質が評価

## II 平城宮跡を取り巻く社会的状況

## 1. 平城宮跡の利用現況と利用ニーズ

- (1) 史跡としての利用現況
- ・平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園に年間のべ約15万人が来訪
  - ・地元の人々による案内・解説等も実施
- (2) 緑地としての利用現況
- ・市街地に囲まれた広大なオープンスペースとして、歴史見学や観光の他、近隣住民の散歩や休息等のレク利用で年間約100万人が利用
  - ・広域避難地(奈良市)に指定
- (3) 利用意向調査でみられるニーズ
- ・個人利用者ではトイレ等の便益施設やベンチ・休憩所等の休養・サービス施設、団体利用者では雨天利用に対応した施設のニーズが高い
  - ・歴史学習・体験、観光目的の利用者からは情報の公開、発掘現場公開や説明会開催などへの要望が多い
  - ・観光事業者からは、体験プランやウォーキングツアーのほか、園内移動手段や雨天(日除け)対応などが指摘

## 2. 平城宮跡に対する地域ニーズ

- (1) 関連計画等における位置づけ
- ・歴史を背景としたシンボリックな空間
  - ・まちづくりや地域の魅力づくりの契機となる空間
- (2) 平城宮跡周辺整備のニーズ
- ・奈良県において、国営公園と連携した「平城宮跡周辺の魅力向上」のための取組を進めていくことを予定（観光案内機能の充実等）

## 3. 文化財に対する国民ニーズ

- ・関心が高い(約70%)
- ・活用や公開のニーズも大きい(30%以上)
- ※近年の文化審議会答申でも、文化財の保存・活用の充実が述べられている。

## III 平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方

## 1. 歴史・文化資産の保存・活用

- 平城宮跡は、わが国の歴史と文化の礎を築いた国民共有の財産であり、古くより保存活動に取り組んで来られた地域の方々にとっての郷土の誇りでもある。このような貴重な歴史・文化資産を今後とも適切に保存し後世に伝えていくとともに、保存を前提に、より一層の活用を目指す。
- 平城宮跡では常に発掘が行われ、調査研究が継続されるため、これにより得られる新たな知見を積極的に活用していく。

## 2. 魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験

- これまでに蓄積されてきた考古学的知見に基づき、遺跡の空間スケールを活かした復原や、**周辺の景観と相まった**歴史的景観の創出等により、往時の平城宮**及び古代国家**を体感できる魅力ある歴史空間の形成を目指す。
- 魅力的な歴史空間の中で、従来から取り組まれてきた歴史体験・学習活動等を継承しつつ、文化財のより一層の積極的な公開・活用を進め、蓄積された考古学的知見や今後も継続される調査研究成果を活用し、古代歴史文化に触れ、体験することのできるプログラム等の積極的な展開を目指す。
- 平城宮跡には、**実物大の空間、地下遺構や発掘現場、出土品といった多くの本物があり、これらを見せられる環境を整えていく。**

## 3. 古都奈良の歴史文化を識る拠点

- ~~平城宮跡の周辺には、~~世界遺産に登録された「古都奈良の文化財」をはじめ、**平城宮跡周辺に存在する同時代の文化遺産が数多く存在している。国営公園においてほと連携し、**古都奈良の歴史文化を伝える情報発信拠点、歴史・文化資産を活かした交流や観光の拠点等としての役割を担い、「魅力ある地域づくり」に資することを目指す。
- また、奈良は古代日本の政治・文化の中心であり、シルクロードを介した東西文化の交流の地でもあったことを踏まえ、広域的な観光の中心として歴史を介した国際的な文化交流拠点を目指す。

## 4. 国営公園として利活用性の高い空間形成

- 既に多くの市民に利用されている空間であることを踏まえ、従来の機能を損なわず、多くの利用者がさらに快適に過ごせる空間づくりや、きめ細かな利用者サービスの提供等により、これまで以上に地域に愛される公園を目指す。
- さらに、地域住民やボランティア団体等をはじめ、**多様な主体**の管理・運営への積極的な参画を促し、地域とともに利活用性の高い公園づくりを目指す。

※ 朱書きの部分については、第1回委員会等での委員意見を踏まえて、修正した部分を示す。

### Ⅲ 平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方（再掲）

#### 1. 歴史・文化資産の保存・活用

- 平城宮跡は、わが国の歴史と文化の礎を築いた国民共有の財産であり、古くより保存活動に取り組んで来られた地域の方々にとっての郷土の誇りでもある。このような貴重な歴史・文化資産を今後とも適切に保存し後世に伝えていくとともに、保存を前提に、より一層の活用を目指す。
- 平城宮跡では常に発掘が行われ、調査研究が継続されるため、これにより得られる新たな知見を積極的に活用していく。

#### 2. 魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験

- これまでに蓄積されてきた考古学的知見に基づき、遺跡の空間スケールを活かした復原や、周辺の景観と相まった歴史的景観の創出等により、往時の平城宮及び古代国家を体感できる魅力ある歴史空間の形成を目指す。
- 魅力的な歴史空間の中で、従来から取り組まれてきた歴史体験・学習活動等を継承しつつ、文化財のより一層の積極的な公開・活用を進め、蓄積された考古学的知見や今後も継続される調査研究成果を活用し、古代歴史文化に触れ、体験することのできるプログラム等の積極的な展開を目指す。
- 平城宮跡には、実物大の空間、地下遺構や発掘現場、出土品といった多くの本物があり、これらを見せられる環境を整えていく。

#### 3. 古都奈良の歴史文化を識る拠点

- 世界遺産に登録された「古都奈良の文化財」をはじめ、平城宮跡周辺に存在する同時代の文化遺産と連携し、古都奈良の歴史文化を伝える情報発信拠点、歴史・文化資産を活かした交流や観光の拠点等としての役割を担い、「魅力ある地域づくり」に資することを目指す。
- また、奈良は古代日本の政治・文化の中心であり、シルクロードを介した東西文化の交流の地でもあったことを踏まえ、広域的な観光の中心として歴史を介した国際的な文化交流拠点をを目指す。

#### 4. 国営公園として利活用性の高い空間形成

- 既に多くの市民に利用されている空間であることを踏まえ、従来の機能を損なわず、多くの利用者がさらに快適に過ごせる空間づくりや、きめ細かな利用者サービスの提供等により、これまで以上に地域に愛される公園を目指す。
- さらに、地域住民やボランティア団体等をはじめ、多様な主体の管理・運営への積極的な参画を促し、地域とともに利活用性の高い公園づくりを目指す。

平城宮跡は、律令国家の完成や万葉集をはじめとした古典文化の舞台となった奈良時代の都であり、我が国の歴史と文化の始まりの地として、世界に誇るることのできる国民共有の財産であるとともに、地域にとってかけがえのない宝である。

このような認識のもと、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の基本方針及び「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を踏まえつつ、「基本理念」及び「基本方針」を設定する。

#### 【基本理念】

奈良時代の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、  
“奈良時代を今に感じる”公園空間を創出する。

#### 【基本方針】

##### ○歴史・文化資産の保存・活用

貴重な歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡を適切に保存し、後世に伝えていくとともに、今後も継続される発掘調査・研究により蓄積される考古学的知見と公園自体が歴史文化資産であることを最大限に生かしていく。

##### ○古代国家の歴史・文化の体感・体験

誰もが楽しみながら古代国家の歴史・文化を体感し、体験的に学ぶことができるように、遺跡の公開や空間スケールを活かした復原、平城宮跡近辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図る。また、興味を引くわかりやすい解説や多彩なイベントを実施する。

##### ○古都奈良の歴史・文化を識る拠点づくり

古代において国際都市であった平城京の中心の地として、古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信のセンターとなるとともに、歴史・文化等を通じた国際交流の拠点としての活用を図る。

##### ○国営公園として利活用性の高い空間形成

関係機関との連携のもと、快適な空間づくりときめ細やかなサービスの提供により、四季を通じて様々な利用者が一日を充実して過ごすことのできる公園を目指す。

併せて、地域住民・NPOをはじめとした多様な主体が管理運営に参画し、公園に集う人全てで育くむ公園とする。

#### 導入すべき機能

公園区域

ゾーニング

施設計画

動線計画

管理運営方針

周辺整備の方向